

(案)

# 政 策 提 言

～ 「攻めの農林水産業」 の確立に向けて ～

平成 2 5 年 1 2 月

徳島県農林水産業・地域の活力創造協議会



No.	項 目 名	ページ
1	T P P交渉に向けた対応について	1
2	「ジャパブランド」の農林水産物の輸出拡大について	3
3	農地中間管理機構（仮称）を活用した農地集積対策について	5
4	地域活性化のための6次産業化の推進について	7
5	生産力・販売力強化による「攻めの農畜水産業」の展開について	9
6	地産地消の推進について	11
7	「強い農業」を支える基盤整備の推進について	13
8	農業の経営安定対策について	15
9	農業・農村を維持強化するための 新たな「日本型直接支払制度」の創設について	17
10	畜産業の経営安定対策について	19
11	水産業の基盤整備・経営安定対策について	21
12	林業・木材産業の「成長産業化」の実現に向けて	23
13	食料品への消費税の軽減税率の適用について	25

# 1 TPP交渉に向けた対応について

主管省庁（内閣府、農林水産省大臣官房）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- TPPについては、国民生活に関わる様々な分野に影響が及ぶと予測されているにもかかわらず、**情報開示が少なく、国民的議論が行われている**というには程遠い状況にある。
- 特に、TPP参加による「**壊滅的な打撃**」が予測される、**農林水産業**において、本年5月に県内の関係団体の代表者に「**TPPに関する意向調査**」を行ったところ、**悪影響を懸念する声**が多く寄せられた。
- さらに、TPP首脳会合後、国内では農産物の「重要5項目」に係る**関税撤廃に向けた検証作業が開始**されるなど、生産者をはじめ、県民の**不安や混乱は一層増幅**している。
- また、一方で、FTAやEPA等については、日本は既に13の国及び地域との協定を締結しており、現在も協議継続中のオーストラリアをはじめ中国、韓国、さらにはEUとも協議が開始されるなど活発化している。
- こうした経済のグローバル化の流れは、今後もより一層加速するものと考えられ、**国際競争力ある農林水産業の育成**が急務である。

### TPPによる生産額減少試算 (徳島県・品目別内訳)

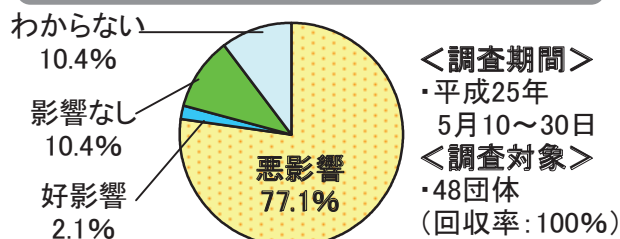
品目	影響額
米	60
牛乳乳製品	41
牛肉	45
豚肉	24
鶏肉	23
鶏卵	4
林業	5
漁業	11
合計	213

・農林水産省試算方法に準拠（単位：億）

### 農林水産省試算内容(H25.3.15)

- 農林水産物生産額 → **3兆円減少!**
- 食料自給率(カロリーベース) → **40%→27%へ低下!**
- 多面的機能 → **1兆6千億円程度の損失!**

### TPPに関する農林水産団体意向調査



### 重要5項目の関税撤廃・削減の検証

#### ＜10月10日 安倍総理 内外記者会見＞

(重要5項目の関税撤廃の是非検討について)

- 守るべきものは守り、攻めるべきものは攻め、国益を追求していく政府の方針に何ら変更はない。政府としては、党の検証作業を見守る。与党とはよく連携して対応する。

## 【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P41, No.163)

- ◇ 自由貿易への取り組み
  - ・ 守るべきものは守り、攻めるべきものは攻め国益にかなう最善の道を追求。
  - ・ 特に農林水産分野の重要5品目等や国民皆保険制度などの聖域（死活的利益）を最優先し、それが確保できない場合は脱退も辞さないものとする。

《衆議院・参議院農林水産委員会決議》(平成25年4月)

- ・ 自然的・地理的条件に制約される農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする。

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- TPPをはじめとする経済連携に対しては、そのメリット、デメリットを分析しながら、常に「国益を守る視点」を持って対応すること

#### 日本のEPA・FTAの現状 (2013年7月現在)

##### ● 発効済 ▶ 13

シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー

##### ● 交渉段階 ▶ 10

(交渉完了・未署名含む)

オーストラリア(交渉中)、モンゴル(交渉中)、カナダ(交渉中)、コロンビア(交渉中)、日中韓(交渉中)、EU(交渉中)、RCEP(交渉中)、TPP(交渉中)、GCC(交渉延期)、韓国(交渉中断中)、

##### ○ 交渉開始前の段階

(共同研究中など)

トルコ



今後の政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① TPPに関する情報開示と説明の実施

- TPP交渉の動向や、TPPがもたらす各分野へのメリットやデメリットについて国民に対し十分な情報開示とわかり易い説明を行うこと

- ・ 影響を受ける分野への具体的な対策
- ・ 国益・守るべきものの内容
- ・ 交渉参加国ごとの聖域
- ・ 交渉の具体的な状況

よくわからないし・・・  
影響が心配・・・



#### 提言② TPP参加への慎重な判断

- 「関税撤廃」に係る農林水産物等の重要品目の例外措置の獲得等、「国益」の確保を最優先し、これが確保できないと判断した場合は、交渉からの脱退も辞さないものとする

- ・ 本県における影響の大きい品目  
米、牛肉、豚肉、鶏肉、乳製品等

#### 提言③ 農林水産業への対策の実施

- 特に甚大な影響が予測される農林水産業について

- ・ 農林水産業に及ぶデメリットについては、経営所得安定制度の拡充等、具体的な対策を講じること
- ・ グローバル化に対応し、国際競争力ある農林水産業を育成するための予算措置等の対策をしっかりと講じること

世界で「たたかえる」環境づくり



### 将来像

- ピンチをチャンスに、農林水産業が「国際競争力」ある「もうかる農林水産業」として成長し、次代の担い手の育つ活気あふれる産地が育成される！



## 2 「ジャパンブランド」の農林水産物の輸出拡大について

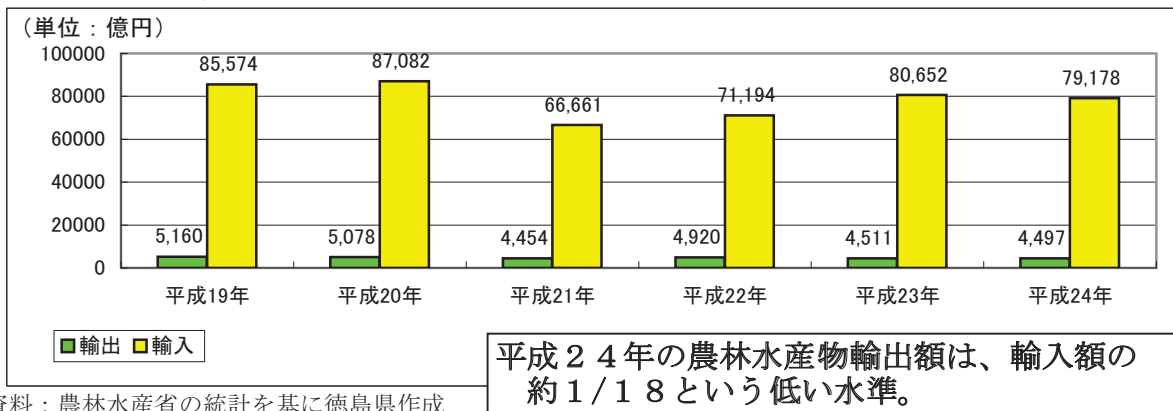
主管省庁（農林水産省生産局・消費・安全局・食料産業局・林野庁）

### 【現状と課題】

#### 直面する課題

- 国は、平成32年までに農林水産物の輸出額を1兆円水準とする目標設定。  
(平成24年：4,497億円)
- 農林水産物の輸出拡大には「**輸送技術、サプライチェーンの確保**」や、**年間を通じた品目や物量の「安定供給」**が課題となっている。
- 諸外国との競争に打ち勝つためには、**ユネスコの「無形文化遺産」への登録を機会に、海外で人気の高い「日本食」の普及や食材の現地食文化への融合に合わせた、国産農林水産物の認知度向上を加速**させることが課題となっている。
- 「生鮮品」については**厳しい動植物検疫等、相手国の輸入条件により日本からの輸出が制限**されている。  
また、国によっては、日本の木材が**建築仕様に認められていない**。
- 「**国のGAPガイドライン**」に基づいた認証を取得していても、「**グローバルGAP**」と**同等性の認証がされていない**ため、輸出の際に、改めて「**グローバルGAP**」の取得を求められる。
- こういった課題への**対応が十分でない**ため、「**すばらしい品質**」で「**安全・安心**」な**国産農林水産物の輸出が低い水準にとどまっている**。

農林水産物輸出入額の推移



資料：農林水産省の統計を基に徳島県作成

### 【政権与党の政策方針】

#### 《平成26年度概算要求の状況》

- ◇ オールジャパンの司令塔を設置し、実効性のある**産地間連携やマーケティング戦略**を実現 ・ **輸出戦略実行事業(2億円)**
- ◇ **産地が連携した輸出振興体制の整備**を図る取組みを支援 ・ **日本の食を拓げるプロジェクト(44億円)**
- ◇ 諸外国における**輸入規制への対応等のための体制整備**を図る (組織・定員要求)

#### 《日本再興戦略 ～JAPAN is BACK～》 (P82)

- ◇ 国別・品目別輸出戦略の策定
  - ・ 産地間連携による日本の農林水産物を年間を通じて安定的に供給できる体制の構築を実現する。

#### 《自由民主党 J-ファイル2013》 (P36, No.121)

- ◇ 輸出倍増国別・品目別戦略 (農林水産物の輸出拡大)
  - ・ 「**ジャパンブランド**」の確立に向けて、「**周年供給体制**」を確立します。

県担当課名   もうかるブランド推進課, 畜産課, 水産課,  
農林水産総合技術支援センター経営推進課, 林業戦略課  
関係法令等   家畜伝染病予防法, 植物防疫法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- ジャパンブランドの確立  
「ジャパンブランド」として農林水産物の市場開拓を進めるための体制整備を進め、ユネスコの「無形文化遺産」の登録を機会に、「日本食」の普及や国産食材の現地食文化への融合に合わせた戦略的な販路開拓が必要。
- 産地間連携の推進  
地方が行っている産地間連携をさらに促進させることが必要。
- 円滑な輸出体制の整備  
「生鮮品」での輸出が可能となるよう、科学的なデータに基づく検疫等の輸入条件の緩和の交渉が必要。  
輸出促進に向けた「GAP」などの認証については、諸外国との間で同等性の確保や相互認証を進めることが必要。



- 徳島県では、平成24年度に「輸出戦略」を策定し、その実践を図るため、県内の関係団体による「とくしま農林水産物等輸出促進ネットワーク」を組織し併せて輸出に意欲のある「生産者」と「事業者」を支援する「サポートセンター」を3月25日に立ち上げた。
- 徳島県では、「国のGAPガイドライン」に準拠した「とくしま安<sup>2</sup>GAP」認証制度を創設。

今後の政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① ジャパンブランドの確立

- ・ 「安全・安心」で「高品質」な国産農林水産物・食品を広く世界に発信するため、国を挙げて「ジャパンブランド」の確立を図るとともに、「日本食」の普及や国産食材の現地食文化への融合に合わせた消費拡大及び販路拡大のための戦略的なプロモーションやマーケティング、品質管理等を進める体制を確立すること。



#### 提言② 産地間連携への支援

- ・ 国別・品目別に「産地間連携」等で輸出倍増に取り組めるよう「地方の輸出促進組織」への国の支援を強化すること。

#### 提言③ 農林水産物の円滑な輸出体制の整備

- ・ 輸出促進を図るための、生産体制の整備や人材育成に積極的に取り組む自治体への支援の拡充を図ること。
- ・ 「青果物」や「畜産物」等を、「生鮮品」で輸出できるよう、科学的根拠に基づく交渉を積極的に進める組織体制の整備を図り、国の責務として輸入条件の緩和を加速化させること。
- ・ 日本の木材を使用した建築仕様が認められていない国に対して、日本の木材が使用可能となるよう働きかけを行うこと。
- ・ 本県の「とくしま安<sup>2</sup>GAP認証制度」等を「グローバルGAP」に相当する認証として取り扱う仕組みを構築すること。



### 将来像

日本国内の産地が一丸となって輸出に取り組める環境や体制を整備し、積極的に「ジャパンブランド」の農林水産物の新たな市場開拓を図ることで、国際競争力のある農林水産業を実現！！

### 3 農地中間管理機構（仮称）を活用した農地集積対策について

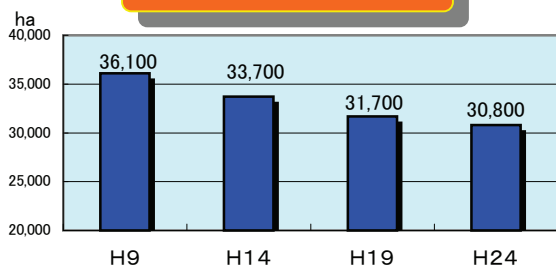
主管省庁（農林水産省経営局）

#### 【現状と課題】

##### 直面する課題

- 農業従事者の高齢化が進み、耕地面積が減少している中、認定農業者等の意欲ある担い手へ農地を集積し、農業経営の拡大・効率化を促進するとともに、農地のフル活用を図ることが必要である。
- 本県の農業の主体は園芸作物を主とする経営であるが、近年は、経営安定のため規模拡大を図る動きがあり、拡大要望に応える必要がある。
- 現在、市町村が作成を進めている地域農業の担い手と農地活用を示した「人・農地プラン」の実現には、個々の担い手の農業経営に合わせた実効性の高い農地集積対策が必要である。
- 現在の農地集積対策は、農地の出し手と受け手が特定された一対一の貸借が主で、必要な面積を確保するためには、多くの労力を要し、農地も点在することから効率的な集積となっておらず、担い手にとって十分な集積効果が出ていない。

徳島県の耕地面積推移

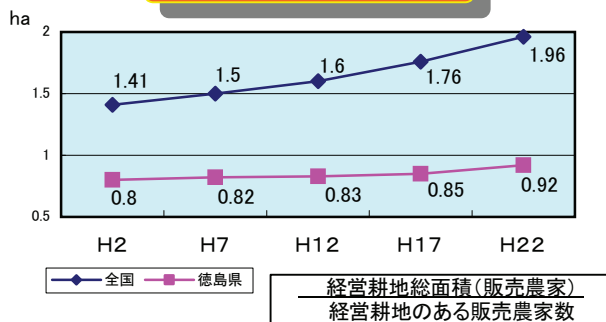


認定農業者の経営別割合

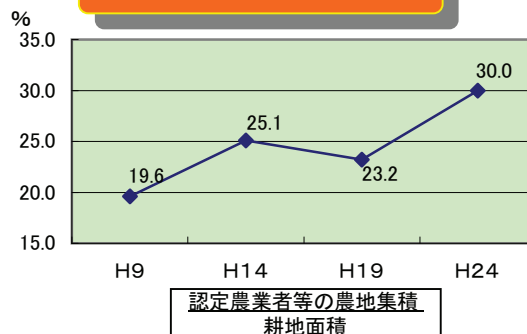


本県の認定農業者の94%が園芸作物を主体とした農業経営

1経営体当たり耕地面積



認定農業者等の農地集積率



#### 【政権与党の政策方針】

##### 《平成26年度概算要求の内容》

- ◇ 農地中間管理機構による集積・集約化活動（1,039億円）
  - ・ 農地の中間受け皿となる公的機関（都道府県段階の農地中間管理機構）の整備及びその活動を支援する。

##### 《消費税引き上げにあたっての対応（10月1日閣議決定）》

- ◇ ①成長戦略関連施策の当面の実行方針
  - ・ 農地中間管理機構（仮称）関連法案（中略）を次期国会に提出

##### 《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》（P80）

- ◇ 担い手への農地集積，耕作放棄地の発生防止・解消等による競争力強化

##### 《自由民主党 J-ファイル2013》（P31, No.109）

- ◇ 担い手利用面積8割計画（農地集積）

県担当課名 農林水産総合技術支援センター経営推進課  
関係法令等 農地法，農業経営基盤強化促進法



## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

■ 担い手が自らの農業経営に必要な農地の確保が速やかにできるよう、農地の受け手と出し手の結び付けを円滑に行える仕組みづくりが必要

■ 現在、国で検討されている「農地中間管理機構（仮称）」がその機能を十分発揮し、関係機関と連携した実効性のある体制を構築



担い手への集積検討



**担い手の経営安定に直結する  
農地集積の実現！**

### 経営に即した規模拡大



### 生産性の飛躍的な向上



### 地域農業の持続的発展



今後の政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 農地集積を円滑に進められる機構制度の構築

- ・ 「農地中間管理機構（仮称）」を核とした農地集積に係る制度について、都道府県や市町村段階で十分な準備ができるよう、早い段階から詳細かつ丁寧な説明を行うこと。
- ・ 地域の実態に即した効果的な制度とするため、農業者が安心して「機構」を活用できるガイドラインを示すこと。
- ・ 事業量の変動に左右されることなく「機構」が円滑に業務を執行できる体制整備が図られるよう、運営基金の創設をはじめ、必要な経費が安定的に確保できる仕組みを構築するとともに、国において財源措置を講じ、都道府県に新たな負担が生じないようにすること。

#### 提言② 担い手への農地集積を促進する事業の充実と十分な予算の確保

- ・ 担い手へ効率的な集積を実現するため、地域内の出し手農家がまとまって「機構」に農地を貸付ける場合に、機構集積協力金に加算措置を設けること。
- ・ 「機構」が保有する農地を効率的に貸し出せるように、担い手の規模拡大に必要な機械・施設の導入を支援する事業を創設すること。
- ・ 「機構」の主導による集積が進められるように、高齢化等により営農が継続不能となる農地を予防保全するための緊急的な基盤整備については、全額国庫負担（定額補助）とすること。

### 将来像

- ・ 地域農業の担い手へ効率的な農地集積を図ることで、担い手の経営安定と活気のある地域農業の実現！

## 4 地域活性化のための6次産業化の推進について

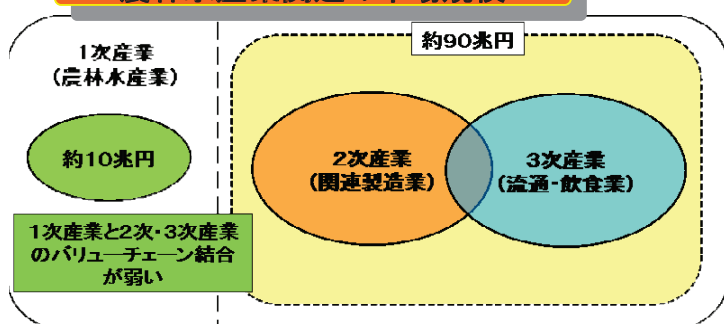
主管省庁（農林水産省食料産業局）

### 【現状と課題】

#### 直面する課題

- 6次産業化による新たな産業の創出を図るには、「農・工・商」に通じた人材の育成が急務である。（高等教育機関に養成するコースがない）
- 6次産業化の取組みを促進するための、支援体制の整備や「販路開拓」、「商品開発」の支援を充実する必要がある。
- 健康増進機能を有する食材・食品や医療福祉分野で活用できる商品など、付加価値の高い商品作りを進めるためには、「専門的な加工技術」や「栄養成分や機能性」等に関する高度な情報や知識に基づく開発が必要。

#### 農林水産業関連の市場規模



農工連携スタディーズ知事特別講義

### 【政権与党の政策方針】

#### 《平成26年度概算要求の状況》

- ◇ 6次産業化に取り組む農林業業者を支援する体制を整備  
・ 6次産業化ネットワーク推進交付金(10億円)
- ◇ 農林漁業成長産業化ファンドを通じた、バリューチェーンの構築  
・ 農林漁業成長ファンドの本格展開(350億円)

#### 《消費税率引上げにあたっての対応（10月1日閣議決定）》

- ◇ 新たな経済対策の策定  
・ 地域活性化のための農業の6次産業化の推進

#### 《日本再興戦略 -JAPAN is BACK-》（P14）

- ◇ 農林水産業を成長産業にする。  
・ 2020年に6次産業の市場規模を10兆円（現状1兆円）にする。  
・ 新品種、新技術の開発・普及、医療福祉等の異業種連携により、農業にイノベーションを起こし、付加価値を高める。

#### 《自由民主党 J-ファイル2013》（P33, No.120）

- ◇ 国産農林水産物の消費倍増計画  
・ 農林水産物の高付加価値化と同時に、今後拡大が見込まれる食品関連産業の成長を取り込む。

県担当課名      もうかるブランド推進課、農林水産総合技術支援センター経営推進課  
関係法令等      六次産業化・地産地消法、農商工等連携促進法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 農工商が連携した6次産業化により新たな産業の創出を図るためには、**高等教育機関において**、農業はもとより工業・商業にも通じた人材を育成することが必要。
  - 地域の農林水産物を活用した**商品開発・販路開拓を支援**し生産者の「加工・販売・サービス分野への進出」を促進。
  - 生産者と、技術情報をはじめとする様々な情報を有する、大学、公的な研究機関、民間企業が連携し、**生産者のシーズを核にした商品作り**を進めるための支援が必要。
- 徳島県では、
- ・ 「6次産業化」や「農業経営の会社化」など経営能力の向上を目指す「**アグリビジネススクール**」の開設
  - ・ 徳島大学工学部との連携による「**農工連携スタディーズ**」の開講など、**6次産業化に取り組む人材の育成**を図っている。

今後の政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 6次産業化の人材育成システムの構築

- ・ 6次産業化や経営の会社化など、**新たな農業ビジネス人材の育成**に対する支援制度を充実すること。
- ・ 実践教育により優れた工業技術者の育成に取り組んでいる**大学はもとより国立高等専門学校において**、「**農工商連携学部**」など、農・工・商に通じた人材を育成するコースを創設すること。



#### 提言② 「6次産業化ネットワーク活動交付金制度」の拡充

- ・ 「6次産業化ネットワーク活動交付金制度」について、商談会の開催や商品情報・加工技術等の情報提供を行うシステム構築など、「**地域の実情**」に応じた**販路開拓や商品開発の支援**が行えるよう、**制度の拡充**を図ること。



#### 提言③ 「6次産業化のための研究開発支援制度」の創設

- ・ 生産者が、大学・公的な研究機関等と連携して進める**医療福祉用食品や機能性食品開発**などの研究開発の取組みを**支援する制度**を創設すること。



### 将来像

6次産業化に取り組む人材の確保と、付加価値の高い商品開発による「**もうかる農林水産業**」の実現

# 5 生産力・販売力強化による「攻めの農畜水産業」の展開について

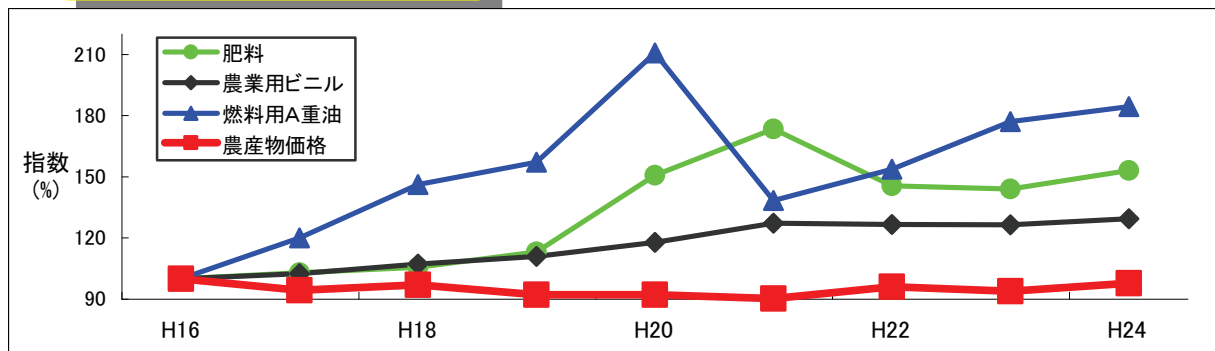
主管省庁（農林水産省食料産業局・生産局・経営局・水産庁）

## 【現状と課題】

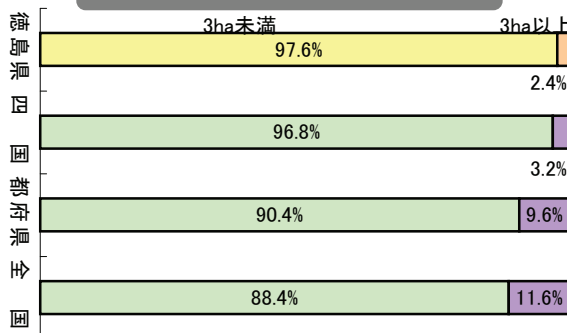
### 直面する課題

- グローバル化に対応する競争力のある強い産地を形成するには、規模拡大と低コスト化、高品質化が必要である。
- 国産農畜水産物の安全・安心や品質を強くPRし、加工・業務用野菜産地の育成など、販売力の強化を図る必要がある。
- 競争力のある産地づくりのためには、生産コスト低減や高品質化のための新技術の開発とそれを活用できる経営感覚に優れた人材の育成が急務である。

### 生産コストの上昇



### 零細な経営体



農業生産資材価格・農産物価格の推移(全国)



## 【政権与党の政策方針】

### 《平成26年度概算要求の状況》

- ◇ 強い農業づくり交付金(334億円)

「強み」のある産地形成を支援するための優先枠の創設

### 《消費税率引上げにあたっての対応(10月1日閣議決定)》

- ◇ 新たな経済対策の策定

- ・ 競争力強化策

(東京オリンピックへの対応など交通・物流ネットワーク整備)

### 《自由民主党 J-ファイル2013》(P30, No.106)

- ◇ 農業・農村所得倍増目標10カ年戦略

- ・ 野菜等は、機械化、規模拡大を図り低コスト、高収益な生産構造を創ります。
- ・ 畜産、酪農は、飼料供給体制の整備等により経営安定の強化を図ります。
- ・ 漁場整備と栽培漁業を推進し、水産資源の回復を図ります。

県担当課名 農林水産総合技術支援センター経営推進課, 農林水産政策課  
もうかるブランド推進課, 畜産課, 水産課

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 「規模拡大」や「低コスト化」, 「高品質化」に取り組み, グローバル化に対応した「競争力のある産地づくり」を促進。
- 農畜水産業の生産力・販売力を強化し, 消費者ニーズに対応した「生産・販売体制」を構築。
- 都道府県と国等の試験研究機関, それぞれの立場を活かした研究開発の推進が重要。
- 地域の農林水産業のリーダーとなる経営者の育成を推進。

試験研究機関による  
研究開発・人材育成



農林水産総合技術支援  
センター

### グローバル化に対応した「農畜水産業」の実現！

規模拡大・低コスト化・  
高品質化による生産力強化



需要拡大や販路開拓  
による販売力の強化



高付加価値化による  
新たな需要の拡大



今後の政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 農畜水産業の生産力・販売力強化のための「強い農業づくり交付金」の充実

- ・ 生産力を強化するため, 定植機, 収穫機などの省力化機械や簡易な温室, 養液栽培施設の導入を補助対象とし, 大規模化や低コスト化, 高品質化を支援すること。
- ・ 販売力を強化するため, SNSなどの情報通信ネットワークを活用したPRや高速交通ネットワークを活用した新たな流通システム, 情報発信拠点の整備, 東京オリンピック開催をも見据えた国内外への情報発信強化などによる安全・安心な農畜水産物の需要拡大や販路開拓を支援すること。

#### 提言② 農林水産業の競争力を高める研究開発や人材育成の取組み支援

- ・ 新品種の開発, 生産コストの低減や高品質化などの研究開発予算を大幅に拡充するとともに, 地域で生産・加工・販売力強化に取り組む都道府県研究機関による研究に対して予算配分枠を創設すること。
- ・ 成長産業化に向け, 経営能力に優れた人材の育成を図るため, 地元大学との連携や, 研究・研修機関による人材育成に対する支援制度を充実すること。

### 将来像

- ・ 「攻めの姿勢」で「農畜水産業」をグローバル化に対応した成長産業として発展！

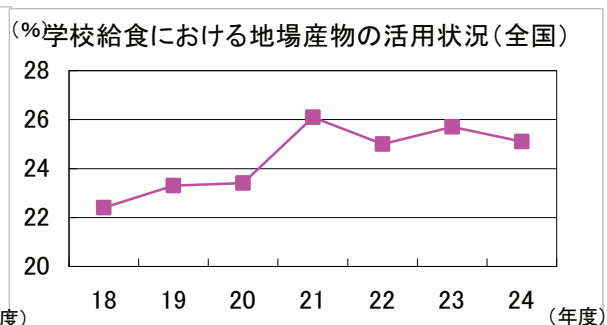
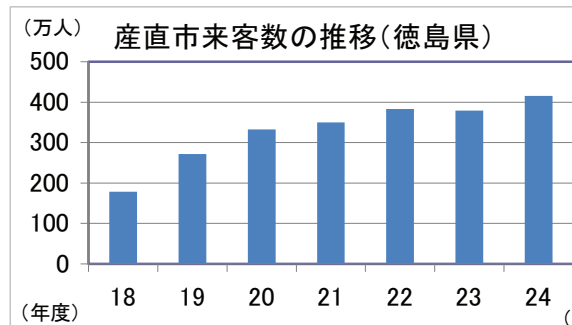
## 6 地産地消の推進について

主管省庁（農林水産省食料産業局・生産局，  
水産庁，文部科学省スポーツ・青少年局）

### 【現状と課題】

#### 直面する課題

- 輸入農畜水産物には、ポストハーベストなど安全性に対する不安感があり、**地元の新鮮で安全・安心な農畜水産物**が求められている。
- 小規模生産者でも、自らの作業能力や農地の状況に合わせて、無理なく生産・出荷できる**産直市の設置**が求められている。
- **学校給食**においては、**地場産物の活用**が増えているが、活用率は25%と低い水準にある。保護者等の中で輸入農畜水産物の使用に対し、安全性の面から不安がある。  
一方、身近に安全・安心な食材を調達できる環境にある。



産直市



米粉パンの給食



学校での食育活動

### 【政権与党の政策方針】

#### 《平成26年度概算要求の内容》

- ◇ 学校給食地場食材利用拡大モデル事業  
(日本の食を広げるプロジェクト44億円の内数)
  - ・学校給食における地場産農林水産物の利用拡大・定着に向けて、**学校給食の食材として地場産農林水産物を安定的に生産・供給するモデル的な取組**を支援する。
- ◇ スーパー食育スクール事業(3億円)
  - ・栄養教諭を中心に外部の専門家等を活用しながら児童生徒の食育を通じた学力向上、健康増進、地産地消の推進、食文化理解、国際交流など、食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証を行い、食育の一層の充実を図る。

#### 《自由民主党 J-ファイル2013》(P33, No.120 P37, No.137)

- ◇ 国産農林水産物の消費倍増計画(地産地消・六次産業化法のフル活用)
  - ・食の安全・安心の一層の推進を図りつつ、農商工連携、地産地消、六次産業化の市場規模を2020年までに1兆円から10兆円に拡大を図る。
- ◇ 国産水産物の消費拡大と地産地消の推進
  - ・学校給食などへの水産物の供給をはじめとした地産地消の取組みを一層充実強化する。

#### 《日本再興戦略》(P81-P82)

- ◇ 農商工連携等による6次産業化の推進
  - ・異業種との連携による地域における消費拡大や学校給食等における利用拡大等の取組を推進する。

県担当課名 もうかるブランド推進課，畜産課，水産課，体育学校安全課

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 地産地消活動の拠点となる産直市を整備し、生産者の生産活動の強化と地元農畜水産物の消費拡大を促進
  - 学校給食へ地元農畜水産物の利用を拡大し、児童・生徒に「安全・安心」で「新鮮」な地元農畜水産物を提供
- ※ 徳島県では、6月補正予算で「学校給食県産モデル事業」、「とくしま産直市発信事業」により、地元農畜水産物の学校給食への供給システムの構築、産直市の情報発信力の強化に取り組んでいる。

### 地産地消の取組

高齢者や女性等の活躍の場の創出

地元農畜水産物の消費拡大

新鮮で安全安心な農畜水産物の提供

学校給食における地元農畜水産物の活用



### 今後の政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 「産直市整備事業(仮称)」の創設

- ・ 産直市を核とした生産者直営レストラン、体験農園、民宿等関連施設を含む総合拠点施設整備について支援するとともに、生産者はもとより、量販店が行う「産直市の整備」についても「助成対象」とすること。
- ・ 産直市が整備する「リース農業機械」、生産拡大に要する生産資材等の経費を「助成対象」とし、小規模農家の巡回集荷など「効率的集出荷システム」の構築や学校給食や医療・福祉施設などへの地元食材活用の取組支援を強化すること。
- ・ 「産直市安全・安心管理ガイドライン」を定め、産直市の安全・安心等を管理する「産直市管理責任者」を認証する制度を創設すること。

#### 提言② 学校給食における地元農畜水産物の活用

- ・ 安全・安心な給食を提供するため、地元農畜水産物の活用拡大を図ることとし、地元農畜水産物を調達するために増加する経費について、学校給食の実施者に対し補助する制度を確立・拡大すること。
- ・ さらに、地元農畜水産物の利用増進を図るため、規格外野菜のカット食材や加工食品の開発、施設整備、食育活動を支援する「基金」を創設すること。

### 将来像

- ・ 安全・安心で安定的な食料供給と高齢者や女性などの生産者の顔の見えるやりがいをもてる農畜漁業の実現！